

危機管理型水位計の運用開始について

【要旨】

低コストで洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計については、平成30年度までに県内325基 260河川にて設置したところですが、設置後の調整が完了し、出水期前に運用を開始しますのでお知らせします。

これにより、河川水位観測箇所が大幅に増加することから、住民の迅速な避難行動につながることを期待されます。

1 河川水位観測箇所数について (参考1 参照)

河川水位観測箇所数 (県全体)	危機管理型水位計	通常水位計
457 箇所 277 河川	325 箇所 260 河川 ※1	132 箇所 72 河川 ※2

当該圏域における河川水位観測箇所数について

河川水位観測箇所数		危機管理型水位計	通常水位計
圏域全体	57 箇所 28 河川	44 箇所 28 河川	13 箇所 5 河川
八幡平市	11 箇所 10 河川	10 箇所 10 河川	1 箇所 1 河川
葛巻町	8 箇所 3 河川	6 箇所 3 河川	2 箇所 1 河川
二戸市	13 箇所 7 河川	10 箇所 7 河川	3 箇所 2 河川
軽米町	9 箇所 4 河川	5 箇所 4 河川	4 箇所 2 河川
九戸村	4 箇所 2 河川	3 箇所 2 河川	1 箇所 1 河川
一戸町	12 箇所 7 河川	10 箇所 7 河川	2 箇所 2 河川

※1 危機管理型水位計 325 箇所には、平成 30 年 9 月 11 日に運用開始した 2 基 (小本川、安家川) を含みます。

※2 岩手県河川情報システムで公開している水位計数で、国土交通省等が管理するものを含みます。

※3 危機管理型水位計は通常水位計と比べ、汎用部品の活用により設置費用が削減されるほか、洪水時の観測に特化することにより維持管理費用が大幅に低減されます。

注) 河川数の計は、重複があるため一致しません。

2 危機管理型水位計の設置効果について (参考2 参照)

今回の運用により、河川水位観測箇所が大幅に増加し、今まで水位計が設置されていなかった河川の水位情報を確認できるようになり、住民の迅速な避難行動につながることを期待されます。

3 河川水位情報の確認方法について (参考3 参照)

運用開始後は、WEB サイト「川の水位情報」(<https://k.river.go.jp/>)にて河川水位情報を確認できます。パソコンやスマートフォンにてご利用いただけます。

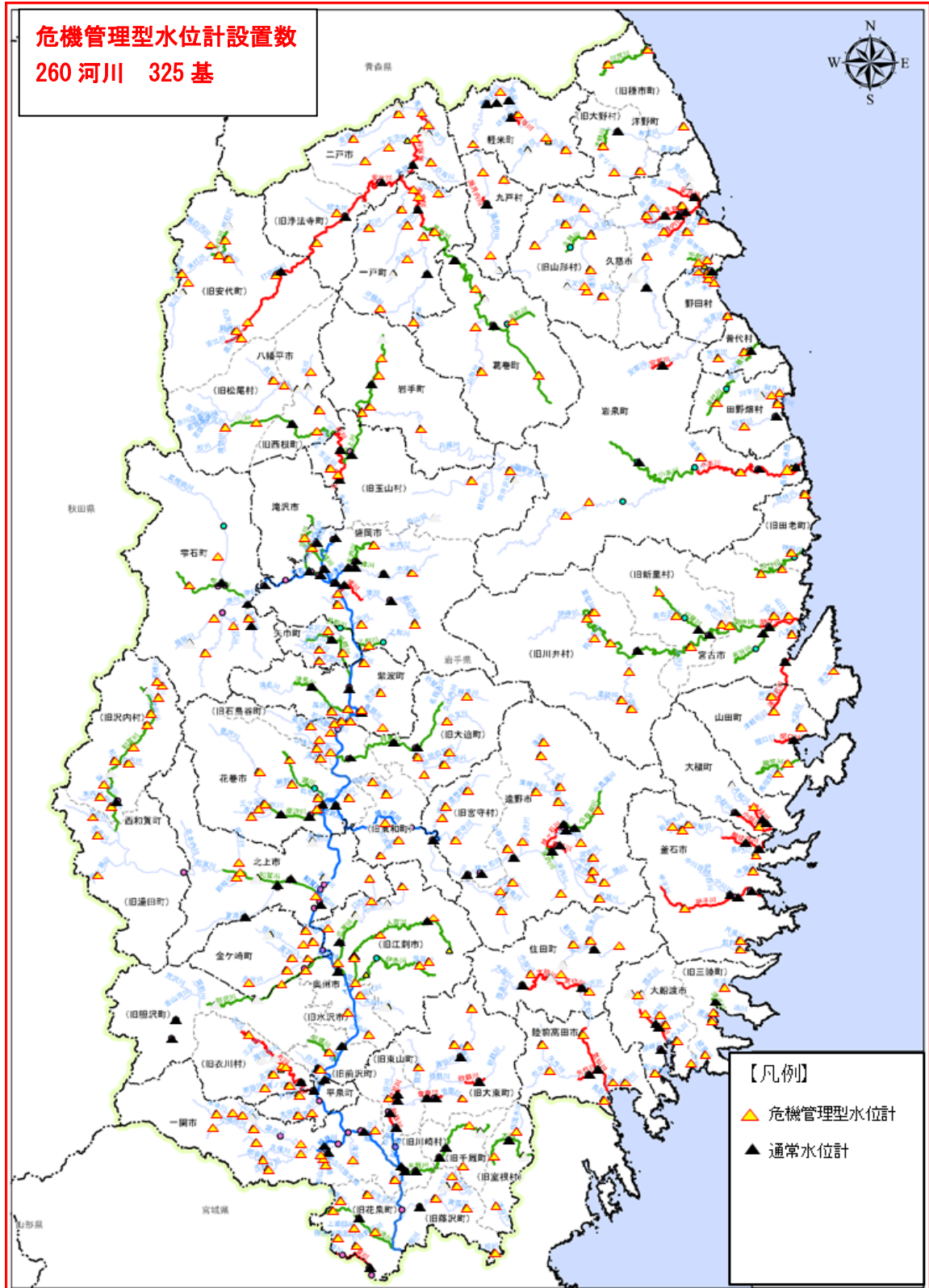


QR コード

危機管理型水位計設置箇所について

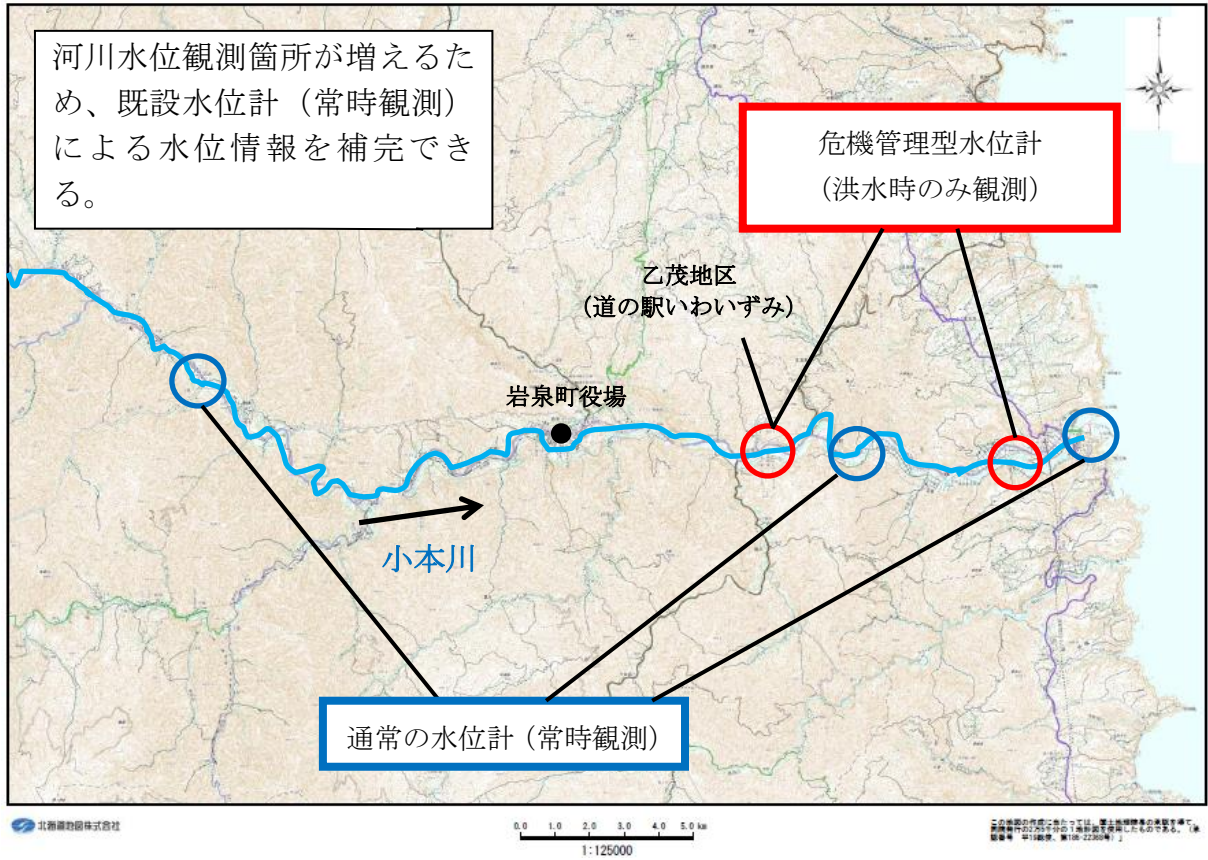
下記のア～ウに該当する箇所を中心に設置しました。

- ア. 既設の水位計を含め、水位計が未設置の河川
- イ. 延長の長い河川であれば、既設の水位計を含め 10km 毎に 1 基
- ウ. 市街地や集落を形成している箇所



危機管理型水位計設置箇所図

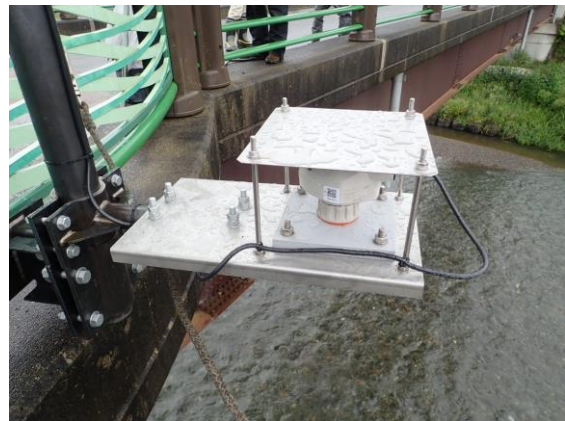
危機管理型水位計の設置効果イメージ



設置効果イメージ（岩泉町 小本川での例）



危機管理型水位計設置例（人首川 大橋）

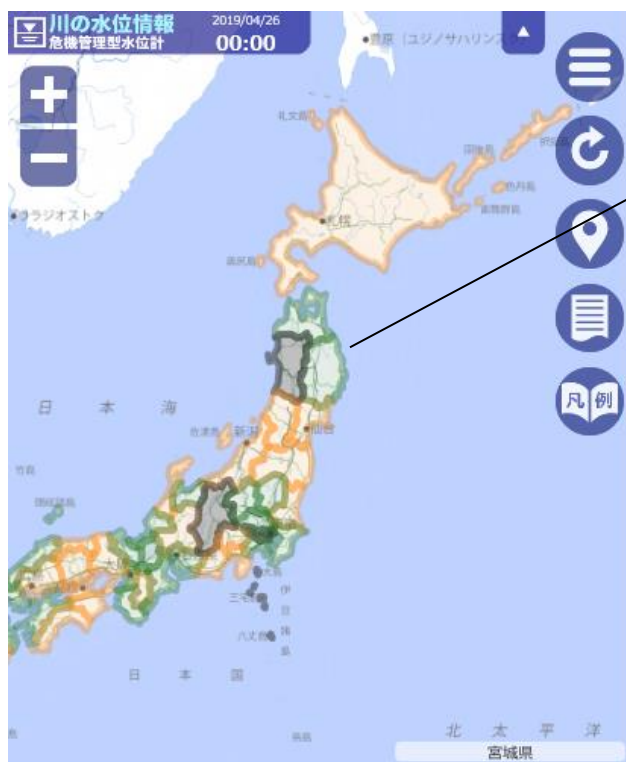


センサー設置例（小本川 小本ふれあい橋）

参考 3

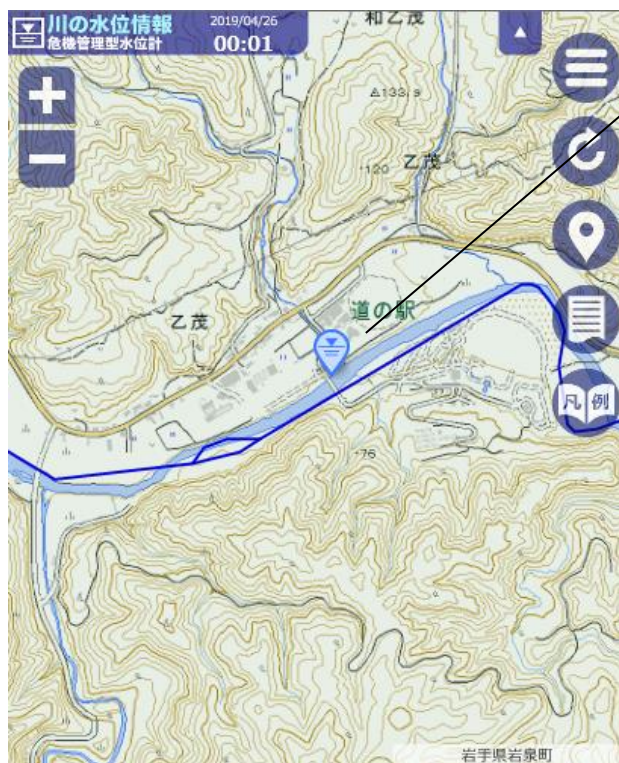
水位情報の確認方法について

① WEB サイト「川の水位情報」(<https://k.river.go.jp/>) にアクセスする。



- ・ 危機管理型水位計が設置されている都道府県が着色されています。
- ・ 着色部分を拡大すると、水位計アイコンが表示されます。

② 水位計アイコンを表示する。



- ・ 危機管理型水位計が設置されている箇所にアイコンが表示されます。
- ・ このアイコンをタップすると水位詳細画面が表示されます。

③ 水位詳細画面にて、水位情報を確認する。

【水位グラフ】



・水位詳細画面では、「水位グラフ」、「河川横断面図」、「観測値一覧」を確認できます。

・危機管理型水位計は、氾濫開始水位（堤防天端高・河岸高）を0mとしており、水面の位置をメートル単位で表示しています。

（水面が氾濫開始水位より低い場合、水位はマイナスで表示されます。）

・通常は1日1回のみの観測ですが、観測開始水位を超過すると、10分ごとに水位を表示します。

【河川横断面図】



【観測値一覧】

